

～出前・テイクアウト応援事業（テイクアウト・配達事業への支援）～

“おうちでごちそう応援パッケージ”による市内需要喚起

（予算額：既決予算で対応）

市内飲食店の需要喚起と、感染防止に努める市民の皆さんが年末年始にご自宅で楽しく過ごすことができるよう、**出前やテイクアウトを実施する市内飲食店等に対し、簡易容器などの消耗品や配達経費の一部に緊急的な支援を実施**する「おうちでごちそう応援パッケージ」を創設します。

●出前・テイクアウト応援事業（テイクアウト・配達事業への支援）

収束の見えないコロナウイルス感染拡大の中、飲食店に向くことを自粛している市民に対し、自社の商品を出前やテイクアウトで対応する事業者に対し、その必要資材の一部を支援します。

対象者

市内飲食店

対象経費

出前・テイクアウトに使用するパッケージなどの消耗品等（食材は除外）

補助率**10 / 10（上限5万円）****申請期間**

令和2年12月24日（木）～令和3年1月29日（金）

申請方法

補助対象物の購入前に補助金交付申請書を市役所窓口へ提出してください。（ただし、12月1日～31日の間に購入した補助対象物については購入後の申請が可能です。）

●おうちでごちそう推進事業（配達事業への支援）

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化している現状において、自社の飲食物を配達することで多様な飲食の提供の場を設け、積極的に生き残りをかけ道筋を見出そうとする飲食事業者に対しその配達経費の一部を支援します。

対象者

安心安全宣言登録済の市内飲食店

※ 事前にテイクアウト等が自社事業の関係法令に抵触しないか確認が必要

対象経費

出前、宅配等に要した経費

補助額宅配回数に応じ**3,000円/日を補助**

※ 配達サービス記録日報（市指定様式）を提出する必要があります

補助期間

令和2年12月24日（木）～令和3年1月31日（日）

申請期間

令和2年12月24日（木）～令和3年2月26日（金）

申請方法

事業着手前に、自店が安心安全宣言事業者に登録されているかご確認ください。登録されていない場合は、市民保健課（ハートピア）にて登録を承ります。事業実施後に、補助金交付申請書を市役所窓口へ提出してください。



－ 詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします －

【問合せ】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901